

発注方式の見直し

1. 概要

広島森林管理署では、治山工事における入札不調対策として、競争参加資格要件の一部緩和措置を講じてきましたが、近年の入札実績や県内の労務需給等を検証した結果、次のとおり見直しを行うことといたします。

2. 見直し内容

(1) 所在地要件

- ・ A 等級工事：近畿中国森林管理局管内
- ・ B、C、D 等級工事：広島県及び隣接県

(2) 「地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更の試行工事」について

- ・ 当制度による、共通仮設費及び現場管理費の実績に基づく設計変更対応を終了します。
- ・ 間接費については、従来どおり標準積算基準に基づき算出します。

3. 適用時期

令和 8 年 9 月 1 日以降に入札公告する治山工事から適用します。